

平成 21 年度 丹波市公営企業会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 21 年度 丹波市水道事業会計

第 2 審査の期間

平成 22 年 6 月 17 日から 8 月 20 日まで

第 3 審査の方法

決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算附属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて決算諸帳簿及び証拠書類との照合により、これら決算諸表が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業が地方公営企業法第 3 条に規定する経営の基本原則の趣旨に沿って活動が行われているかについてなど、特に意を用いて審査を行った。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書、決算附属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、平成 21 年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認められた。

事業の経営状況等審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

平成 21 年度丹波市水道事業における主な業務実績は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 業務実績表

区 分	単 位	平成 21 年度			平成 20 年度	平成 19 年度	類似団体
		実 績	対前年度比較		実 績	実 績	
			率 (%)				
現在給水件数	件	22, 151	112	0. 5	22, 039	22, 230	—
現在給水人口	人	59, 983	△558	△0. 9	60, 541	60, 932	—
年間総配水量 a	m ³	8, 581, 960	△107, 921	△1. 2	8, 689, 881	7, 211, 142	—
年間総有収水量 b	m ³	6, 311, 064	△97, 288	△1. 5	6, 408, 352	5, 286, 857	—
有収率 b/a×100	%	73. 5	△0. 2	△0. 3	73. 7	73. 3	84. 8
一日配水能力 c	m ³	33, 251	0	—	33, 251	33, 251	—
一日最大配水量 d	m ³	25, 658	△585	△2. 2	26, 243	28, 724	—
一日平均配水量 e	m ³	23, 512	△296	△1. 2	23, 808	23, 789	—
負荷率 e/d×100	%	91. 6	0. 9	1. 0	90. 7	82. 8	84. 8
施設利用率 e/c×100	%	70. 7	△0. 9	△1. 3	71. 6	71. 5	62. 7
最大稼働率 d/c×100	%	77. 2	△1. 7	△2. 2	78. 9	86. 4	73. 9
職 員 数	人	23	△1	△4. 2	24	24	—

※ 類似団体：「給水人口 5 万人～10 万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成 20 年度版による。

※ 平成 19 年度負荷率・施設利用率は水上・春日・山南地域の各簡易水道が年度途中に統合されたため、参考値である。

平成 21 年度末の給水件数は 22, 151 件で、前年度に比べ 112 件(0. 5%)増加しているが、給水人口は 59, 983 人で、558 人(0. 9%)の減少となっている。

年間総配水量は、8, 581, 960 m³で、前年度に比べ 107, 921 m³(1. 2%)減少し、年間総有収水量も 6, 311, 064 m³で 97, 288 m³(1. 5%)の減少となっている。有収率については 73. 5%で、0. 2 ポイント低下している。

類似団体における有収率は 84. 8%であり、本市は 11. 3 ポイント下回っている。

また、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示す施設利用率は 70. 7%で前年度より 0. 9 ポイント下回り、一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率は 91. 6%で 0. 9 ポイント上回っている。一日配水能力に対する一日最大配水量を示す最大稼働率は 77. 2%であり、1. 7 ポイント下回っている。

なお、各投資効率の指数から見ると、類似団体の値は、負荷率が 84. 8%、施設利用率が 62. 7%、最大稼働率が 73. 9%であり、本市は、全ての指数においては類似団体値を大きく上回っている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

（収 入）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収 入 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款水道事業収益	1,363,787	1,436,925,510	73,138,510	105.4	100.0	消費税及び地方消費税還付額 53,363,245円 うち仮受消費税及び 地方消費税 62,708,500円
第1項営業収益	1,278,141	1,283,765,453	5,624,453	100.4	89.3	
第2項営業外収益	85,646	153,155,647	67,509,647	178.8	10.7	
第3項特別利益	0	4,410	4,410	皆増	0.0	

（支 出）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執 行 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款水道事業費用	1,363,787	1,210,598,205	0	153,188,795	88.8	100.0	うち仮払消費税 及び地方消費税 14,518,453円
第1項営業費用	1,078,236	1,005,970,521	0	72,265,479	93.3	83.1	
第2項営業外費用	242,476	201,733,384	0	40,742,616	83.2	16.7	
第3項特別損失	3,075	2,894,300	0	180,700	94.1	0.2	
第4項予備費	40,000	0	0	40,000,000	0.0	0.0	

水道事業収益は、予算額1,363,787,000円に対し、決算額1,436,925,510円（うち仮受消費税及び地方消費税62,708,500円）で、予算に対する収入率は105.4%、予算に対し73,138,510円の増加となっている。この内訳は、営業収益が5,624,453円、営業外収益が67,509,647円、特別利益が4,410円の増加となっている。

水道事業費用は、予算額1,363,787,000円に対し、決算額1,210,598,205円（うち仮払消費税及び地方消費税14,518,453円）で予算に対する執行率は88.8%である。この内訳として、営業費用が1,005,970,521円、営業外費用が201,733,384円、特別損失は2,894,300円（不納欠損処分が2,213,832円、過年度調定分修正680,468円）となっている。不用額は153,188,795円となっており、営業費用72,265,479円、営業外費用40,742,616円、予備費40,000,000円が主なものとなっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）

(収 入)

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収 入 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的収入	4,029,108	2,534,567,350	△1,494,540,650	62.9	100.0	
第1項 企業債	1,550,900	1,014,900,000	△536,000,000	65.4	40.0	
第2項 繰入金	1,715,577	1,026,605,900	△688,971,100	59.8	40.5	
第3項 分担金及び負担金	120,600	64,730,450	△55,869,550	53.7	2.6	
第4項 補助金	642,031	428,331,000	△213,700,000	66.7	16.9	

(支 出)

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	翌年度 繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執 行 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的支出	4,820,634	3,233,646,659	1,458,934	128,053,341	67.1	100.0	仮払消費税 及び地方消 費税 131,520,231円
第1項 建設改良費	4,384,811	2,797,825,513	1,458,934	128,051,487	63.8	86.5	
第2項 企業債償還金	435,823	435,821,146	0	1,854	100.0	13.5	

資本的収入は、予算額4,029,108,000円に対し、決算額2,534,567,350円で、この収入率は62.9%、予算額に対し1,494,540,650円の減少となっている。

資本的支出は、予算額4,820,634,000円に対し、決算額3,233,646,659円(うち仮払消費税及び地方消費税131,520,231円)で、この執行率は67.1%、繰越額1,458,934,000円、不用額128,053,341円となっている。繰越額の内訳は、山南上水、中央上水の水道施設統合整備事業1,131,596,000円、老朽管更新事業141,918,000円、水道施設更新事業131,400,000円など8件である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額699,079,309円は、過年度分損益勘定留保資金597,536,332円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額101,542,977円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を年度別で比較すると、第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	平成21年度			平成20年度	平成19年度
	金 額	対前年度差引額	増減率		
営業収益	1,222,889,651	18,801,840	1.6	1,204,087,811	1,013,568,733
給水収益	1,195,662,545	19,165,256	1.6	1,176,497,289	986,505,237
受託工事収益	0	0	-	0	0
その他営業収益	27,227,106	△ 363,416	△ 1.3	27,590,522	27,063,496
営業費用	991,452,068	14,350,674	1.5	977,101,394	909,557,284
原水及び浄水費	176,307,087	△ 1,853,090	△ 1.0	178,160,177	147,686,387
配水及び給水費	101,916,853	1,469,264	1.5	100,447,589	86,374,720
受託工事費	0	0	-	0	0
総係費	211,153,754	△ 4,612,491	△ 2.1	215,766,245	163,789,780
減価償却費	465,782,114	△ 9,321,054	△ 2.0	475,103,168	500,556,568
資産減耗費	34,817,816	29,432,413	546.5	5,385,403	9,049,962
その他営業費用	1,474,444	△ 764,368	△ 34.1	2,238,812	2,099,867
営業利益 (△損失)	231,437,583	4,451,166	2.0	226,986,417	104,011,449
営業外収益	98,097,570	△ 18,744,634	△ 16.0	116,842,204	184,418,497
受取利息及び配当金	4,785,573	△ 245,995	△ 4.9	5,031,568	1,809,958
他会計補助金	0	0	-	0	0
加入分担金	33,840,000	△ 9,680,000	△ 22.2	43,520,000	79,880,000
一般会計繰入金	58,088,000	△ 2,939,000	△ 4.8	61,027,000	47,486,038
雑収益	1,383,997	△ 5,879,639	△ 80.9	7,263,636	55,242,501
営業外費用	202,211,362	△ 13,546,466	△ 6.3	215,757,828	226,775,287
支払利息及び 企業債取扱諸費	201,733,384	△ 13,294,361	△ 6.2	215,027,745	225,663,497
雑支出	477,978	△ 252,105	△ 34.5	730,083	1,111,790
経常利益 (△損失)	127,323,791	△ 747,002	△ 0.6	128,070,793	61,654,659
特別利益	4,200	4,200	皆増	0	0
特別損失	2,894,300	410,313	16.5	2,483,987	2,198,180
当年度純利益(△損失)	124,433,691	△ 1,153,115	△ 0.9	125,586,806	59,456,479

※ 本表は消費税等を除いた数値である。

当年度営業収益 1,222,889,651 円に対し、営業費用は 991,452,068 円で、差引き営業損益は 231,437,583 円の黒字となっている。これに営業外収益 98,097,570 円を加え、営業外費用 202,211,362 円を差引いた経常損益は 127,323,791 円の黒字となっている。さらに特別利益 4,200 円を加え、特別損失 2,894,300 円を控除した 124,433,691 円が当年度純利益として計上されている。前年度の決算と比べると 1,153,115 円(0.9%)の減少となっている。

(1) 収 益

営業収益は、1,222,889,651 円で、給水収益が 97.8%を占めている。また、その他営業収益は 27,227,106 円で、その内訳は、材料売却収益 1,790,183 円、手数料 2,482,100 円、下水道使用料徴収受託費 22,816,762 円、雑収益 138,061 円である。

営業外収益は、98,097,570 円で、その内訳は、受取利息及び配当金 4,785,573 円、加入分担金 33,840,000 円、一般会計繰入金 58,088,000 円、雑収益 1,383,997 円(その他雑収益 382,759 円、受取保険金 776,738 円、有価証券売却収益 224,500 円)である。

(2) 費 用

営業費用は、991,452,068 円で、原水及び浄水費 17.8%、配水及び給水費 10.3%、総係費 21.3%、減価償却費 47.0%が主なものであり、その他営業費用 1,474,444 円は材料売却(給水装置工事)原価の費用等である。

営業外費用は、202,211,362 円で、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費 201,733,384 円、雑支出 477,978 円(3条特定収入消費税端数振替分)である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³当たりの供給単価及び給水原価を年度別で比較すると、第5表のとおりである。

第5表 供給単価・給水原価比較表

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	類似団体
供給単価 (円/m ³) a	189.45	183.59	186.60	159.98
給水原価 (円/m ³) b	188.90	185.79	214.54	159.66
a - b (円/m ³)	0.55	△2.20	△27.94	0.32
回収率 (%) a / b × 100	100.29	98.82	86.98	100.20

※ 供給単価=給水収益/年間総有収水量、給水原価=経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)/年間総有収水量

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成20年度版による。

平成21年度の供給単価は、1 m³当たり 189.45 円、給水原価は 188.90 円で、いずれも類似団体と比べ大きく上回っている。

また、回収率では、合併以来初めて 100%を上回り、1.47 ポイント好転している。これは、前年度に比べ給水原価で 3.11 円増加しているが、供給単価で 5.86 円増加したことによるもので、類似団体の回収率 100.20%と比しても、本市は 0.09 ポイントこれを上回っている。

4 財政状態

平成 21 年度末の水道事業の財政状態を年度別で比較すると、第 6 表のとおりである。

第 6 表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	平成 21 年度			平成 20 年度	平成 19 年度
	金額	対前年度差引額	増減率		
固定資産	22,260,359,456	2,440,482,280	12.3	19,819,877,176	19,867,550,051
有形固定資産	21,861,951,106	2,143,409,280	10.9	19,718,541,826	19,865,533,146
無形固定資産	1,335,350	0	0.0	1,335,350	2,016,905
投資	397,073,000	297,073,000	297.1	100,000,000	0
流動資産	3,359,226,536	1,247,891,994	59.1	2,111,334,542	1,777,751,623
現金預金	2,057,156,177	494,517,013	31.6	1,562,639,164	1,491,487,804
未収金	1,171,680,367	781,024,709	199.9	390,655,658	245,301,046
貯蔵品	15,691,765	△ 1,247,955	△ 7.4	16,939,720	16,562,773
前払金	114,198,227	△ 26,901,773	△ 19.1	141,100,000	24,400,000
その他流動資産	500,000	500,000	皆増	0	0
資産合計	25,619,585,992	3,688,374,274	16.8	21,931,211,718	21,645,301,674
固定負債	65,450,000	10,100,000	18.2	55,350,000	35,550,000
引当金	65,450,000	10,100,000	18.2	55,350,000	35,550,000
流動負債	1,948,628,293	1,508,344,514	342.6	440,283,779	292,620,842
一時借入金	0	△ 82,000,000	皆減	82,000,000	27,400,000
未払金	1,777,829,301	1,575,826,422	780.1	202,002,879	139,062,689
前受金	0	0	0.0	0	10,923
その他流動負債	170,798,992	14,518,092	9.3	156,280,900	126,147,230
負債合計	2,014,078,293	1,518,444,514	306.4	495,633,779	328,170,842
資本金	12,853,314,261	1,469,078,854	12.9	11,384,235,407	11,534,463,019
自己資本金	4,573,170,693	890,000,000	24.2	3,683,170,693	3,568,370,693
借入資本金	8,280,143,568	579,078,854	7.5	7,701,064,714	7,966,092,326
剰余金	10,752,193,438	700,850,906	7.0	10,051,342,532	9,782,667,813
資本剰余金	10,007,613,611	576,417,215	6.1	9,431,196,396	9,288,108,483
利益剰余金	744,579,827	124,433,691	20.1	620,146,136	494,559,330
資本合計	23,605,507,699	2,169,929,760	10.1	21,435,577,939	21,317,130,832
負債資本合計	25,619,585,992	3,688,374,274	16.8	21,931,211,718	21,645,301,674

※ 本表は消費税等を除いた数値である。

(1) 資 産

資産の合計は 25,619,585,992 円で、前年度に比べ 3,688,374,274 円(16.8%)の増加となっている。資産の内訳は、固定資産が 22,260,359,456 円、流動資産が 3,359,226,536 円である。

固定資産は、前年度に比べ 2,440,482,280 円(12.3%)の増加となっている。これは主に、水道施設統合整備事業に係る建設中の資産として整理された建設仮勘定が 2,228,852,493 円(1,348.1%)と大幅に増加したことによるものである。

流動資産は、前年度に比べ 1,247,891,994 円(59.1%)の大幅な増加となっている。これは、現金預金が 494,517,013 円(31.6%)、一般会計出資金、国庫補助金等の未収金が 781,024,709 円(199.9%)増加したことによるものである。

(2) 負 債

負債の内訳は、固定負債が 65,450,000 円、流動負債が 1,948,628,293 円である。

固定負債は、引当金が 10,100,000 円増加し、流動負債は 1,508,344,514 円の大幅な増加となっている。これは主に、一時借入金 82,000,000 円減少したものの、工事費等の未払金が 1,575,826,422 円と大幅に増加したこと等によるものである。

(3) 資 本

資本の合計は 23,605,507,699 円で、前年度に比べ 2,169,929,760 円(10.1%)の大幅な増加となっている。資本の内訳は、資本金が 12,853,314,261 円、剰余金が 10,752,193,438 円である。

資本金は、前年度に比べ 1,469,078,854 円(12.9%)の大幅な増加となっている。

これは、自己資本金において、一般会計からの出資金が 890,000,000 円増加し、借入資本金においては、170,767,607 円の補償金免除繰上償還を含め 435,821,146 円を償還したものの、水道施設統合整備事業等で新たに 1,014,900,000 円を借入れたことによるものである。なお、平成 21 年度末での企業債残高は 8,280,143,568 円で、前年度に比べ 579,078,854 円増加している。

剰余金は、前年度に比べ 700,850,906 円(7.0%)の増加となっており、この内、資本剰余金が 576,417,215 円(6.1%)、利益剰余金は 124,433,691 円(20.1%)増加している。

(4) 資本的収支

資本的収支不足額は、699,079,309 円で、前年度に比べ 353,112,364 円(102.1%)の大幅な増加となっている。特殊要因として、資本的支出で本年度も 170,767,607 円の企業債の繰上償還を行っているが、それを差し引いて 528,311,702 円の収支不足が生じている。資金残額は 1,659,797,735 円で、前年度に比べ 27,497,289 円(1.7%)の増加となっている。

比較貸借対照表等を基に、平成 21 年度における資本的収支の不足額 699,079,309

円がいかなる財源によって賄われているかを見るため、正味運転資本基準の資金運用表を作成すると次のとおりである。

第7表 資金運用表

(単位：千円)

使 途		源 泉	
項 目	金 額	項 目	金 額
土地の取得	22,297	引当金の増加	10,100
構築物の取得	347,677	一般会計出資金の増加	890,000
機械装置の取得	53,999	企業債の増加	1,014,900
車両運搬具の取得	678	国庫補助金の増加	428,331
建設仮勘定の増加	2,241,655	工事負担金の増加	64,730
投資有価証券の増加	297,073	その他資本剰余金の増加	136,606
企業債の償還	435,821	減債積立金の増加	125,000
		減価償却費	435,240
		固定資産の除却額	33,841
		正味運転資本の減少	260,452
合 計	3,399,200	合 計	3,399,200

第8表 正味運転資本増減明細表

(単位：千円)

増 加		減 少	
項 目	金 額	項 目	金 額
現金預金の増加	494,517	未払金の増加	1,575,826
未収金の増加	781,025	その他流動負債の増加	14,518
その他流動資産の増加	500	貯蔵品の減少	1,248
一時借入金の減少	82,000	前払金の減少	26,902
正味運転資本の減少	260,452		
合 計	1,618,494	合 計	1,618,494

これらの表から資本的収支の不足額 699,079,309 円は、損益収支で 124,433,691 円の黒字を計上しているが、一部、正味運転資本 260,452 千円で賄われていることは明らかである。そして、この正味運転資本の減少は、正味運転資本増減明細表によって、未払金の大幅な増加という形で表れていることがわかる。

この結果、平成 21 年度の財政状態は、単年度において内部留保される財源では賄いきれず、前年度より正味運転資本が 260,452 千円減少し、それだけ財務の短期流動性が悪化したと言える。現在進められている水道施設統合整備事業において、未払金等の流動負債が今後も増加すると見込まれることから、それに備えた財政運営が強く求められるところである。

5 経営分析

(1) 経営比率

水道事業の経済性を判断するための経営比率は、第9表のとおりである。なお、経営資本とは、本来の経営活動のために使用された資本のことで、総資本(負債資本合計)から建設仮勘定と投資を控除したものである。

第9表 経営成績関連表

区 分	算 式	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
経営資本営業利益率 (%)	営業利益/経営資本 ×100	1.01	1.05	0.48
経営資本回転率 (回)	営業収益/経営資本	0.05	0.06	0.05
営業収益営業利益率 (%)	営業利益/営業収益 ×100	18.93	18.85	10.26

※ 平成 19 年度数値は氷上・春日・山南地域の各簡易水道が年度途中で統合されたため、参考値である。

経営資本営業利益率は、経営の効率性及び収益性を総合的に示すもので、数値が大きいほど効率性及び収益性が高くなる。また、当利益率は、経営資本回転率と営業収益営業利益率に分解することができる。平成 21 年度は、前年度の 1.05% から 1.01% に悪化している。この要因は、営業収益営業利益率が 18.85% から 18.93% に好転したものの、経営資本回転率が悪化し、分母である経営資本が増加したことによるものである。これは主に、資産を取得する源泉である自己資本金、借入資本金及び資本剰余金の大幅な増加によるものである。

経営資本回転率は、経営の効率性(投入された資本の回転速度)を示すもので、数値が高いほど資本が有効に活用されているため、効率性が高くなる。平成 21 年度は前年度とほぼ同水準ではあるが悪化している。

営業収益営業利益率は、経営の収益性を示すもので、数値が大きいほど収益性が高いことを示す。平成 21 年度は 18.93% で、前年度比 0.08 ポイント好転している。経営資本回転率がほぼ前年度並みであることから、第 2 段階の料金改定による効果として、水道料金収入が伸びたことによるものである。

平均給与と労働生産性及び労働分配率の関係を示したものは、第 10 表のとおりである。これは、職員 1 人当たりの労働生産性を判断する指標であり、それぞれ数値が高いほど労働生産性が高いとされている。

第10表 平均給与・労働生産性・労働分配率

区 分	算 式	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
平均給与 (千円)	人件費/損益勘定職員数	8,062	7,994	6,452
労働生産性 (千円)	営業収益/損益勘定職員数	55,586	52,352	44,068
労働分配率 (%)	人件費/営業収益 × 100	14.5	15.3	14.6

※ 平成 19 年度数値は氷上・春日・山南地域の各簡易水道が年度途中で統合されたため、参考値である。

平均給与は、平成 21 年度 8,062 千円であり、前年度に比べ 68 千円 (0.9%) 増加し、労働生産性についても、本年度は 3,234 千円 (6.2%) の伸びを示している。

一方、労働分配率については、前年度に比べ 0.8 ポイント低下している。

労働生産性を示したものは、第 11 表のとおりである。職員 1 人当たりの有収水量及び営業収益は労働生産性を最も端的に表すものである。

第 11 表 労働生産性

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	類似団体
職員 1 人当たり有収水量 (m ³)	286,867	278,624	229,863	355,376
職員 1 人当たり営業収益 (千円)	55,586	52,352	44,068	59,077
職員 1 人当たり給水人口 (人)	2,727	2,632	2,649	3,107

※ 類似団体：「給水人口 5 万人～10 万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成 20 年度版による。

職員 1 人当たりの有収水量は、平成 21 年度は 286,867 m³で、前年度に比べ 3.0% の増加となっている。また、職員 1 人当たりの営業収益は、平成 21 年度は 55,586 千円で、前年度に比べ 6.2% 向上している。さらに、職員 1 人当たりの給水人口は平成 21 年度 2,727 人で、前年度に比べ 3.6% 向上している。類似団体との比較においては、全てにおいて下回っている。

次に、職員 1 人当たりの平均給与を示したものが第 12 表である。平成 21 年度基本給は前年度に比べ 0.5% 上昇している。また手当においても 6.9% 上昇している。

第12表 職員の平均給与

区 分		平成21年度	平成20年度	平成19年度
全 職 員	基本給 (円)	334,465	332,870	316,839
	手当 (円)	48,074	44,989	63,044
	平均年齢 (歳)	43.1	42.1	40.0
	平均勤続年数 (年)	22.7	21.3	18.5

(職員課提出資料による。)

(2) 収益率

企業の収益性を示す主な収益率を年度別で比較すると、第13表のとおりである。

第13表 収益分析表

(単位:%)

分析項目・算式	平成21年度	平成20年度	平成19年度	類似団体	備 考
[総収支比率] 総 収 益 総 費 用	110.4	110.5	105.2	108.28	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。100%以上の場合は黒字決算である。
[経常収支比率] 営業収益+営業外収益 営業費用+営業外費用	110.7	110.7	105.4	108.53	経常収益(営業収益+営業外収益)と、経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。
[営業収支比率] 営業収益-受託工事収益 営業費用-受託工事費用	123.3	123.2	111.4	120.53	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

※ 類似団体:「給水人口5万人~10万人未満の事業所の全国平均」:水道事業経営指標 平成20年度版による。

経常収支比率は、経常収益(営業収益+営業外収益)と経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。

総収支比率110.4%、経常収支比率110.7%、営業収支比率123.3%で、前年度に比べ総収支比率では0.1ポイント悪化したものの、経常収支比率は同水準を維持し、営業収支比率では0.1ポイント好転している。

類似団体との比較では、総収支比率で2.1ポイント、経常収支比率で2.2ポイント、営業収支比率で2.8ポイント上回っており、利益率が高いことを示している。

6 財務分析

企業の健全性を示す主な財務比率を年度別で比較すると、第14表のとおりである。

第14表 財務分析表

(単位:%)

分析項目・算式		平成21年度	平成20年度	平成19年度	類似団体	備 考
構成比率	[自己資本構成比率] 自己資本金+剰余金 負債資本合計	59.8	62.6	61.7	61.48	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性が大である。
	[固定資産構成比率] 固定資産 固定資産+流動資産+繰延勘定	86.9	90.4	91.8	89.13	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。
	[固定負債構成比率] 固定負債+借入資本金 負債資本合計	32.6	35.4	37.0	37.02	総資本額(負債+資本)と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほど良い。
財務比率	[固定資産対長期資本比率] 固定資産 固定負債+資本金+剰余金	94.0	92.2	93.0	90.49	固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以内が望ましく、100%を超えた場合は過大投資が行われたものといえる。
	[固定比率] 固定資産 自己資本金+剰余金	145.3	144.3	148.8	144.96	固定資産が自己資本でまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から100%以下が望ましいとされているが、公営企業は企業債に依存するため高率になり易い。
	[流動比率] 流動資産 流動負債	172.4	479.5	607.5	722.69	1年以内の短期債務に対する支払能力を示すもので、一般的に流動性を確保するため200%以上が理想とされている。
	[酸性試験比率] 現金預金+未収金 流動負債	165.7	443.6	593.5	664.27	当座比率ともよばれ、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資金を流動負債と対比させたもので、100%以上が理想とされている。

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成20年度版による。

【構成比率】

自己資本構成比率は 59.8%、固定資産構成比率は 86.9%、固定負債構成比率は 32.6%であり、それぞれ前年度に比べ 2.8 ポイント、3.5 ポイント、2.8 ポイント下回っている。これらの構成比率を見ると、資本の固定化傾向が好転し、固定負債比率も好転したものの、自己資本比率が低下していることから、経営の安定性は悪化していると言える。

【財務比率】

固定資産対長期資本比率は 94.0%で、前年度に比べ 1.8 ポイント上昇している。100%以内が望ましいとされており、本市は類似団体より 3.5 ポイント上回っている。また、固定比率は 145.3%であり、前年度に比べ 1.0 ポイント悪化しており、企業債に大きく依存している状況にある。

流動比率及び酸性試験比率はそれぞれ 172.4%、165.7%であり、前年度に比べ、307.1 ポイント、277.9 ポイントと大幅に低下している。

流動比率においては、理想とされる 200%以上を下回っており、低下の要因としては、現金預金、未収金などの流動資産が 1,247,891,994 円(59.1%)増加したものの、未払金などの流動負債が 1,508,344,514 円(342.6%)と流動資産を 260,452,520 円も上回る大幅な増となったことによる。

これらの比率においては類似団体より大きく下回っており、分母となる流動負債の大幅な増加に伴い、短期債務の支払い能力が悪化したことを示している。

7 審査意見

(1) 経営の健全化について

現在進められている水道施設統合整備事業等の継続事業で多額の資金を必要とされるが、水道事業の健全な経営を進めるため、次の点に留意されたい。

資金面では、平成21年度決算から見ると、給水原価が188.90円、供給単価は189.45円であり、給水に係るコスト(給水原価)を給水収益で賄える結果となっており、類似団体と比較しても、料金回収率100.29%と高い結果となっている。

しかしながら、給水人口は558人(0.9%)減少し、今後も増加が期待できない中で、節水意識の浸透や節水器具の普及等により、給水収益の自然増収は期待できない状況である。平成23年度の料金が統一された後においても、経営計画の見直しを逐次行い、経営状態の適切な把握が必要である。

また、前掲の指標 第7表 資金運用表、第8表 正味運転資本増減明細表、第9表 経営成績関連表からは、財務の短期流動性が悪化している結果が見られることから、資金管理により一層注視し、健全な財政運営に努められたい。

水道施設統合整備事業においては、企業債の増加、現金預金等の流動資産の減少や未払金等の流動負債の増加が考えられることから、引き続き事業実施にあたっては、事業の効率性、計画の妥当性等について、設計段階からコスト面も考慮して十分に精査検討を加えられ、適切な資金計画による事業の執行管理に努められたい。

次に、本市の有収率は73.5%であり、前年度比0.2ポイント低下している。類似団体の有収率84.8%からは11.3ポイント低い水準であり、今後も、管路の老朽化による漏水事故防止に対する効果的な対策を計画的に実施することが必要である。

また、水道施設統合整備事業の事業費が大幅に増加しており、計画的な漏水調査の実施等、施行箇所を調整をはかり、効率的で効果的な管路の更新を行うなど、事業費及び運転経費削減のためにも有収率の向上を図られたい。

手持ち資金の運用については、継続事業の実施に伴う資金計画を確立した上で、財源確保のため、公営企業の性質に鑑み安全かつ有利な運用を実施されたい。

(2) 水道料金未収金の回収について

各年度末の水道料金未収金の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	未収合計額	現 年 度 未 収 額	過 年 度 未 収 額	現年度収納率	未収額 増加率
				過年度収納率	
平成 21 年度	102,805,084	45,286,057	57,519,027	96.4	9.7
				36.3	
平成 20 年度	93,707,179	37,792,035	55,915,144	96.9	8.1
				32.8	
平成 19 年度	86,694,057	29,118,667	57,575,390	97.2	12.9
				31.7	

平成 21 年度末の未収額は、102,805,084 円である。

過年度の収納率は 36.3%で、3.5 ポイント上昇しているが、現年度の収納率は 96.4%で、0.5 ポイント低下しており、滞納額は前年度に比べ 9,097,905 円の増加となっている。

滞納者には「丹波市水道部滞納整理事務要領」に基づき一時給水停止(119件)を行うなどの措置を講じているが、未納件数は現年度分で 623 件(7.4%)の増加、過年度分では 540 件(4.4%)増加している。『新たな未収金を増やさない』ことを念頭に、継続的な納付交渉を行うとともに、悪質な滞納者に対しては給水停止措置、支払い督促等、毅然とした対応措置を講じ、水道使用者に負担の公平を失することのないよう努力されたい。

また、料金の不納欠損処分額は 2,213,832 円であり、前年度に比べ 98,494 円の減少となっている。今後、未収金については、私債権管理条例に準拠した適切な管理に努められたい。

(3) たな卸資産の適正管理について

各年度末の貯蔵品の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	期末残高	入 庫	入庫率	出 庫	出庫率	除 却	除却率	前年度 増加率
平成 21 年度	15,691,765	7,012,875	30.5	7,284,021	31.7	976,809	5.9	△7.4
平成 20 年度	16,939,720	7,009,717	30.3	6,223,056	26.9	409,714	2.4	2.3
平成 19 年度	16,562,773	5,420,902	25.1	5,034,083	23.3	543,099	3.2	△0.9

たな卸資産である貯蔵品の平成 21 年度末残高は、15,691,765 円である。この内、当年度に出庫したものを含めた期末残高に係る入庫の割合は 30.5%で、出庫の割合は 31.7%となっている。前年度に比べ、出庫の割合は高くなっているが、依然として、過剰な在庫を抱えている状況であることから、適正な在庫量となるよう、活用方法も含めて検討されたい。

また、年度末には、実地たな卸が行われているが、決算審査で実施した貯蔵品検査では、実地たな卸し日以降の入出庫や、管理する倉庫間での出入り等もあり、数量の確認が困難な状況であった。

今後においては、貯蔵品残高を常に把握できる体制に努めるとともに、管理倉庫の一元化を含め、適切な貯蔵品管理を検討されたい。

最後に、

水道事業は安全で安心な水の安定供給が基本的な使命である。合併以後、『丹波市水道ビジョン』に基づく簡易水道事業の水道事業への統合や、委託業務の見直し、人件費の削減、料金改定による料金適正化など、これまでも鋭意努力されてきたところである。

しかしながら、水道施設統合整備事業が本格的に実施され、また更新の必要な老朽管を多数抱える中、事業経営を長期にわたり安定させるためには、引き続き徹底した事務事業の見直しをはじめ、有収率の向上や料金収入の確保を図るなどして、健全な財政運営により一層努められたい。